



小砂駐在所だより

令和8年5月号

TEL 0287-93-0727

『消費者月間』について

◆実施期間◆ 5月1日（金）から31日（日）まで

消費者月間 毎年5月を「消費者月間」とし、消費者庁では安全安心で豊かに暮らすことが出来る社会を実現するため、関係機関と連携して、各種啓発活動を実施します。

悪質商法の手口を知り、被害を防止しましょう。

悪質商法の手口には 点検商法、送り付け商法、押し買い、利殖商法 など、様々な手口があります。

「無料の点検です」や「必ず儲かる」などの言葉に注意しましょう。



★不審に思ったら、警察安全相談

「#9110」へ★



小砂駐在所管内 4月中の事件事故発生状況

- ・ 刑事事件 0 件
- ・ 交通事故 4 件

県内の自転車事故の状況（令和7年中）

発生件数	1063件(前年比-3)
死者数	8人(前年比+1)
負傷者数 (うち重傷者数)	1044人(前年比-8) (131人)(前年比-35)

自転車の安全で適正な利用の促進について

栃木県内では、令和7年中の自転車が関係する事故は人身事故の約3割を占めています。

事故形態では自己転倒などの単独事故が最も多く、次いで出会い頭、右左折時となっています。

頭部を守るヘルメットを必ず着用し、自分の命を守りましょう。

また、交通事故防止に非常に有効な反射シールや反射材用品を自転車に付け、自分自身にも反射タスキ等を身に着け、周りの人や車に自分の存在を知らせましょう。



警察庁・都道府県警察